

(趣旨)

第1条 この規程は、長野県立大学の学部、学科ごと及び研究科、専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について定める。

(学部、学科ごとの目的)

第2条 学部、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別表第1に定めるとおりとする。

(研究科、専攻ごとの目的)

第3条 研究科、専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別表第2に定めるとおりとする。

(改正)

第4条 この規程の改正は、当該学部教員会議及び研究科会議の審議を経て、学長がその意見を聴いたうえでこれを行う。

附 則

この規程は、令和6年5月7日から施行する。

(別表第1) (第2条関係)

学部	学科	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
グローバルマネジメント学部	グローバルマネジメント学科	グローバルな視野と果敢なリーダーシップを持ち、企(起)業家精神(新しい事業の創造意欲に燃え、リスクに果敢に挑む姿勢)によって、将来、地域の資源・人材・組織を生かして事業創造に挑戦するビジネス・リーダー、社会や地域の課題解決に挑戦してその解決のための事業創造をする企(起)業家、公共サービスを立案・実行する地域社会のリーダーとなる人材を育成することを目的とする。
健康発達学部	食健康学科	食を通じた健康に関する幅広い知見と、栄養学を中心とした食物(調理を含む。)や人の体に関する専門的知識・技術を併せ持ち、それらを総合的に理解して、倫理観やグローバルな視野も身に付けて他者と豊かなコミュニケーションを構築し、人々の健康やQOL(生活の質)の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェSSIONALとなる人材を育成することを目的とする。
健康発達学部	こども学科	こどもがより良く育つための環境や教育につ

		<p>いての広い識見を有し、グローバルな視野を持ちながら、地域の環境を生かした保育を創造するとともに、関係者と協働しつつ、保育や子育てをめぐる課題解決を図ることができる実践力と専門性を持ち、将来の保育・幼児教育のリーダーとなる人材を育成することを目的とする。</p>
--	--	---

(別表第2) (第3条関係)

研究科	専攻	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
ソーシャル・イノベーション研究科	ソーシャル・イノベーション専攻	<p>1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要となる社会問題の多面的な把握ができ、3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた、「ソーシャルイノベーター」の養成を目的とする。</p>
健康栄養科学研究科	健康栄養科学専攻	<p>健康栄養分野に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論およびその応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進するとともに、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。ひいては、県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するとともに、持続可能な地域社会の構築に貢献する。</p>